

<特別支援教育巡回指導講師>の募集案内

採用予定人数	若干名
職務内容	<p>○特別支援教育巡回拠点付講師（巡回拠点校付） 巡回指導拠点校（巡回指導教員）および巡回校と連携を図りながら以下の職務を行う。 1 巡回指導対象児童・生徒の在籍学級における観察、支援、記録作成、報告（学習指導は含まない。） 2 巡回指導に関わる教員補助（特別支援教室の指導に関わる教材教具作成、在籍学級における支援ツールの作成） 3 巡回指導対象児童・生徒への具体的支援方法について在籍学級担任等への情報提供 4 その他、教育委員会が必要と認める事項、職務に関する打ち合わせ・研修等</p> <p>○言語障害・難聴学級指導講師 言語障害・難聴学級にて以下の職務を行う。 1 言語障害・難聴学級での指導に関わる教材、行動観察、記録等作成 2 言語障害・難聴学級の教員の指導補助（1での指導は含まない。） 3 その他、教育委員会が必要と認める事項、職務に関する打ち合わせ・研修等</p>
勤務場所	<p>○特別支援教育巡回指導講師 北区内の小・中学校 ・配置は巡回拠点校（小学校10校・中学校3校）になりますが、実際の勤務校は、巡回拠点校の巡回先となる場合があります。</p> <p>○言語障害・難聴学級指導講師 北区内の言語障害・難聴学級設置小学校 ※勤務校は、採用決定後に通知いたします。</p>
対象者	<p>下の条件すべてに該当する者 ○小学校または中学校教員免許状取得者 ○児童・生徒と関わるのが好きで、児童・生徒に合わせた学習支援を行うことができる知識及び経験を有すると認められる者 ○学校に勤務する者として、品格ある行動のとれる者 ※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。 ※交流及び共同学習・小集団学習講師（自閉症・情緒障害特別支援学級）と併願可（兼務は不可）。</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
報酬額	<p>日額10,500円（地域手当相当額を含む） ※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。 ※公務のための旅費には実費を支給いたします。</p>
勤務日数	<p>年 84日（週2日程度） ※ 夏季等の休業期間中は除きます。 ※ 上記日数には、休日（下記）を含みません。</p>
勤務時間	<p>1日4時間30分勤務 ※勤務時間の主なパターンについては、別紙をご参照ください。</p>
休憩時間	なし
週休日・休日	<p>週休日：日曜日及び土曜日 ※その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって定める。 ※ただし、土曜日に勤務する場合（土曜授業等）については、週休日の振替を行う。 休日：祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日</p>
休暇	年次有給休暇・慶弔休暇等あり
時間外労働	原則なし
加入保険	適用なし
再度任用	4回まで可※ただし能力実証の結果が良好であること。
選考方法	<p>第1次：書類選考 第2次：面接（第1次選考合格者のみ） ※第2次選考は、令和8年1月中・下旬を予定しています。</p>
登録方法	<p>次のものを揃え、申し込みをしてください。 1 北区会計年度任用職員申込書 2 教員免許状の写し ※応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。</p>
申込期限	<p>令和8年1月7日（水） ※郵送の場合は当日必着 ※持参の場合は、土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。</p>
申込先	<p>住所：〒114-8546 北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎 3階1番窓口 北区教育総合相談センター・特別支援教育巡回指導講師、言語障害・難聴学級指導講師採用担当 電話 03-3908-1326 FAX 03-3908-1327</p>